

第4日

平成31年3月1日（金）

午前9時30分開議

○議長（中島秀樹君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、お手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて70分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に13番富田栄一議員の質問を許可します。13番富田栄一議員。

（13番富田栄一君登壇）

○13番（富田栄一君） 先日の災害復興に関するまちづくり協議会で、行政申請書の届け出に、お年寄りの方でも本人がみずから甘木の本庁まで行かなくてはいけないということでした。この朝倉市が誕生した合併協議会の基本方針の一つは、支所でも本庁と同じように窓口受け付けをする。高い費用をかけて光ケーブルを設置したのもそのためです。協議会で決めて、朝倉市議会で承認したことは守らないかん。方針の変更は、議会の了承が要ると思うのは私だけでしょうか。

ところで夢を語り、ほらを吹く政治家、皆さん、聞いたことはありますか。この前のある集会で聞きました。夢を語り、ほらを吹く議員、まさしく朝倉市議会議員になってからの私のことだなと一人思った次第です。

思い出してみますと、防災無線、聞こえないと言いつけています。代替案を研究してきました。防災FMラジオ、Dreams FM様を初め、業者の方々と市民の皆様と勉強会をしました。携帯電話での双方向の防災にNTTドコモ様までお邪魔しました。無線LANを使った防災に岐阜県恵那市、そして、名古屋の友人に、たくさんの方々に御指導をいただきました。また、九州朝倉農学校設立の夢を持って市民の皆様の署名をいただきました。そして、朝農跡地定額購入では、その担当でありました議会建設経済常任委員長のこの私を含めて議場で反対をいたしました。

同じころ、田川商業高校跡地は、減額譲渡で安く添田町は譲り受けています。企業進出、めんべい工場のところだけは定額でお金を県に支払っています。この朝倉市より添田町、また、添田町議会のほうが知恵を使われています。

そして、教育については、文部科学省、秋田県教育委員会の方々、そして、PTAを初め、学校教育関係者の皆さん、ほかいろいろと身を結ばずにほらになっ

てしまいました。済みませんでした。

ただ、〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇。実は、私は7月5日、午後4時30分ごろに杷木中学校近くの寒水川ほとりの歩道で避難をしていました。そのままそこにいたらこの命はなかったと思います。状況を見ていたから、誰よりも子どもたちが助かってよかったと思っています。

その災害について、まちづくり協議会で7月5日当日の支所職員の対応が尋ねられていました。この議場でも私は発言しています。職員が災害現場に出れる状態ではなかったし、土のうについても何人からも電話があっており、1カ所に全部やれる状態ではなかった。その説明が市の幹部からなかったことが悔しく、現場職員は一生懸命やっています。市の幹部からもっと違う言葉が出ないのか。

重ねてになりますが、今、現在、私がわかっている職員がやっていたことは、災害発生に対して電話、また来庁者への対応、災害受け付け、指示、土のうの配付、さらに、業者への手配、災害現場へ業者への手配、本庁へ援助の要請、松末、けが人の病院探しと消防団との協力での搬送、避難おくれの人への指導とケア、避難者、赤ちゃんへの粉ミルク補給。

この議場でかつての答弁では、応援職員を杷木に送ったことを職員の安全を考えて送ってよかったか反省している。この言葉を被災者の前でなぜ言えなかったのでしょうか。私は考えます。この災害から新庁舎を建てても道路がしっかり整備していないと安全対策にならないということを学ばれたのではないのでしょうか。といっても夢を語り、ほらを吹くで終わってしまうのかもしれない。

合併前、私の所属していた杷木町議会について、全国市議会議長会の評価は、市議会の2分の1でした。また、私自身もこの朝倉市議会から懲罰を受けております。全国には、いろいろな議会があり、それぞれが正解です。今までの朝倉市議会は、主観的な議論の議会でした。自分が安全だと言えば、安全が通ります。自分が日本一と言えば、全てが日本一になります。議会での言葉は、広辞苑の意味とは違ってよい。不可思議な議会でした。

2分の1と評価された杷木町議会では、考えられないことでした。それでも私は日本一を目指しました。結果は、日本一どころか日本のランキングにも入りませんでした、まちおこし事業です。巻き込んだ市民の皆さん、厳しく言った職員の皆さん、ほらに終わってしまい申しわけございませんでした。御迷惑かけました。

では、質問に移らせていただきます。

きれいな水の川のほとりのもとの家の近くに帰りたい人は、再建へ向けてどのような計画を立てればいいのか。日本一のふるさととは難問です。

(13番 富田栄一君 降壇)

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） ではまず市の再建の基本方針についてお尋ねいたします。

再建基本方針は変わらないのでしょうか。被災後、平成29年9月7日の議会全員協議会で被災者のそこに住みたい思いを受けとめている。また、11月14日の全員協議会で、安全になるならそこに住みたいという被災者の考えがある。安全対策をしていくということでした。この方針は変わらないかをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 被災者の思いができる限り実現できるような再建となるよう市としても最善を尽くす、その考えに変わりはありません。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 復旧について大変長くなってきて、いろいろな問題が出てきております。例えば、北川上流に道目木地区という地区があります。ここは、大変悲しいながらのとうとい命を亡くされたところです。住所に被害のない世帯の方々が仮設住宅の期限終了で生活に対しての支援がないので、もとの家に帰ろうと話しております。この地区は、地形的に水が集まるところで安全対策について十分にやらなくていけないことは、市は熟知していることだと思っております。あの7月5日、高木地区からの増水を心配していましたが、違う方向の2000年公園からの増水した水でとうとい命が奪われております。また、高台にあった家でも、また別の2000年公園からの増水した水で家ごと流されて命を落とされている悲しい現実があります。

地形が水が集まりやすいところだということで厳しいのです。では、早く避難をと思われましてしょうけれども、あの平成29年7月5日の朝倉の天気予報を御存じでしょう、思い出してください。皆さん、覚えていらっしゃるでしょうか。大雨の予想はなかったんです。島根県に線状降水帯が発生する予報だったと記憶しております。

助かった多くの方々が、あの大雨が夜だったら私の命はなかったと話されております。市幹部の皆さんは、その声を聞いたことを思い出してください。あれから予報技術は大きく進展しましたでしょうか。市の防災講演会では、福岡管区気象台の田中満氏が質問に答えられて、あの7月5日は残念ながら予報はできなかった。ところにより雷雨があるということを言っていたので、まさにそれが朝倉だった。ピンポイントの予想は非常に厳しいとの答弁をされています。

現在の道目木地区は、治水事業、川もあふれた沢の整備もまだまだだし、だから、道も橋もまだまだです。安全対策を行っている市としては、道目木地区に帰って大丈夫と言えるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 昨年の平成30年の出水期を前に、被災前の河道断面の確保を行ったり、既存の砂防堰堤、道目木沢川、それから、道目木谷川、既存の砂防については堆積した土砂の撤去等が既に終わっている状況でございます。

従前の被災前の河道断面の確保等行っているところでございます。その河道断面の確保とあわせまして、立木のとれる範囲の立木については撤去してきたというところで出水期前のできる限りの対応を行ってきているところでございます。

また、道目木地区においては、長期避難の指定はなく、住んではならないという制限がありません。今後の公共工事に関しましては、関係機関と協議をしますが、工事に影響がある区域とはしていないところでございます。しかし、市内全域に言えることでありますが、砂防や河川の工事が完了しているものではありませんので、非常時の避難は必要であると考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 非常時の避難の前に、言ったように、天気予報自体も厳しいんですよ、水が集まるところですよ。言ったように、高台のところの家も流れていますよ、既存の川ではありませんよ、そういう沢水も集まるところですよという地形を考えての答弁ですか、もう一度、市は大丈夫と考えているかどうかを明確にお答えください。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 地形的な道目木地区の特徴としては、今、議員がおっしゃっているような状況があるかと思いますが、現在できる最大限の災害対応としての安全対策をとっているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 何遍もここで言いますが、主観的な言葉は要らないんです。客観的に何をどうしているという話の中で、だからこうやって被災者の皆さん、安全ですよということで頑張っていることは十分わかっています。現場の職員、本当頑張っています。よくわかっています。応援来ていただいている方も頑張っています、わかっています。わかっているんだけど、何がどう大丈夫なのかを言わないかんとですよ。

天気予報の技術が上がったのか。いやそうじゃないと気象台の方は言うなら違う話で何があるのか。でなければ、補完的に市は何ができるのかということに被災者のために選択肢があるでしょうって。

生活の支援がない。家に、自分の財産に被害がないんだから、見舞金とかないけ、それはもう仕方ないことかもしれませんが、それでもだから、この場合は、

何かしらの方向を考えているというのが寄り添うという言葉ではないんでしょうかね。そういうことを明確に言わないから、被災者自体がどうしていいのかわからないというのが現在じゃないですか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 道目木地区の方々でございます。議員最初のほうに仮設住宅の期限終了後、もとの家に帰ろうとしてある方がおられるというふうに話してあるということの御発言がございました。これに対しまして、市としてどう取り組もうとしているのかということでございますが、道目木に入ります北川の橋、これ道目木ノ一橋と申しますけれども、そこが仮設の状況であるということから、義援金の考えですが、義援金によります50万円の家賃支援の対象になるということを御本人にお話をしながら、また、供与期限後のお住まいについてどうするかについては、仮のお住まいのこととか、梅雨時期など二次災害のこと、もうこういったことなどもお話をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） ありがとうございます。その答えを待っていて、ずっと何回も何回も言わせていただきましたが、道目木地区のことを言いましたけど、そのほかのところも、そういう長期避難になっていないところで、お困りの方もいらっしゃると思う。ぜひ市がこういうことを考えていますということを言っていただくとありがたいなと思っております。

では、次に、松末の乙石川流域のことについてお尋ねいたします。

砂防ダム計画など大きな計画がされていると聞きます。そのときに、なるべくもとの家の近くに集落を大切にしながら移転できる国の防災集団移転事業というのがあります。市はどのように取り組もうとして考えていらっしゃいますでしょうか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 今、議員のおっしゃいました防災集団移転事業につきましても、昨日、地元の勉強会が2月17日、2月24日と2回ほど行われました。その中でも防災集団移転促進事業についての概要なり御説明をしたところでございますが、この防災集団移転事業というのが、住んでいる被災を受けた地域に一定のエリア指定をしまして、そこは移転元として建築制限をかけるというような事業になっております。そのため、その事業に取り組む際には、全員の同意が必要であるとか、そういう要件等がございますので、そういう理解を図る取り組みとしては概要について説明を行ったところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 明確に、こういう事業がありますから、朝倉市として取

り組んでいますということが市民に伝わっていないような気がします。10戸というくりがありますと言うけれども、10戸というのは私が調べた範囲では、その被災者のエリアの中の10戸が集まって新しい移転先を決めればいい。ただ、1つの集落が10戸集まって、そこに来ればいいじゃなくて、エリアの中の集落が10戸集まって、安全な場所と市が協議したところに10戸以上の集落をつくると。そのつくるについて国が補助をしていきますということだったと思っております。

そういう方向で朝倉市は、なるべく近く、砂防ダムとの関係が非常に厳しく、この現状、山に入れば入るほど、やっぱり災害の規模がでっかいので、当初の治安、安全対策よりももっと厳しい事業になってきていたとき集落をどうするかというのは、被災者に対しても迷っている。時間だけがどんどん過ぎていく。ならば、市はこういうメニューがありますというのを明確に出すべきではないかなと。Aもあります、Bもあります、Cもありますぐらいの話があつていいのではないかと思います。そこあたりのことも検討として考えているので結構ですが、どういうメニューがあるのかでも教えていただきたいと思っておりますし、また、市の取り組み方もお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 先ほど申しました住民の勉強会の中では、先ほどの防災集団移転事業のほかに、これまで災害地での再建が可能になるような大規模土砂災害の被災地の現地再建支援というのを我々としては国に求めてきておりますので、その対応メニューといたしまして、平成31年度の国の事業メニューが今予算化に向けて取り組まれております。その事業内容につきましては、3月には要綱等が示される予定ですので、そういう事業等防災集団移転促進事業等示しながら、今後、区画整理に伴います宅地の換地等、そのあたりも今検討がされておりますので、そこの宅地の換地エリア内にこのようなメニューを使って御希望の宅地提供ができないかということをお示ししておりますので、そういうメニューがありますということをお示ししているところでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 示しているというふうに答弁いただきましたが、それが市民に届いていないので、あえて私は一般質問という形をとって皆さんの前で質問しています。なぜこういうことをするか。みんなに届いていないということが問題だと思うからです。

繰り返しますけれども、防災集団移転事業等、またこの3月に国が示そうとする新しい事業を含めて、市は幾つかのメニューをしっかりと用意して被災者の皆さんに提示するという方を方針をしっかりと持っているということによろ

ざいましょうか、確認です。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 具体的な住民の説明会において、重要メニューが詳しく要件等固まっていない部分もございますので、そういうメニューがありますというところまでしか説明しておりませんが、私どもとしましては住民の意向に沿って、その希望にかなえられるメニューを選択し、御説明しながら宅地の再建に資する提案をしていく予定でございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 言えないことがあることは十分わかっていますが、しかし、こういう方向性にあるということは言ってほしいなと思っています。

思い出していただきたいと思うのですが、浄水場が断水したとき、みんなお盆までは無理だろうと言いながらも覚悟をしていました。一生懸命皆さん頑張っていたでいて、7月の終わりには、給水がある程度の範囲でできたのかなと思っています。そういうぐあいに方向性で頑張っているということは、希望の光を与えていくことが大事ではないかな。これが次の質問にあります寄り添うということではないかなと思っています。

私は、平成29年8月5日の議会全員協議会から復旧の工程表を早くということとをずっと言い続けております。今の話もそうありますが、市は復興計画を初め、計画を立てているという話になりますけれども、復興計画では、事業完了が多くの河川は来年度、平成31年度で完了、赤谷川水系が平成33年度、寒水川水系については平成30年度というふうに計画されています。がしかし、前回の12月議会答弁では、場所によっては計画よりさらにおくれるということは答弁がっております。これからは被災者にとって補助がどんどんなくなっていき、生活支援が切れていくということは、もう皆さん御承知のとおりです。これでは被災者はいつまでにどう返ってくるという再建計画を具体的に立てられない。執行部目線ではなくて、被災者目線の復旧工程表、被災者がきれいな水の川のほとりに、どうやって戻ることができるのかという再建計画をずっとお願いしているわけですが、そういう計画を今、お話された松末についてもそうですし、ほかのところについてもそうですが、被災者目線で立てていくということに間違いはないかどうかの確認をさせてください。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） どう寄り添っていくかというふうに質問の趣旨を受けとめたいと思っています。

被災された方々に対しまして、直接顔を合わせ、復旧の方針などを私どもがまず理解をきちんとすると。そうした上でどのような支援ができるのか、被災者の思いをどこまでかなえることができるのかといったことを親身に考えていくと。

こういった私どもの姿勢をきちんと整えておくということが寄り添うことになるというふうに考えておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） もうそれで1年7カ月が過ぎました。今からはそれをもとに、これからどんな方法があるかという支援策、自立計画をこんな立て方をしたらどうですか、こんなのがありますよというふうなのを持っていくのが、これからの再建の方法ではないかと。実際目の前に来ているわけです。実際に被災者はお金に厳しくなってきたりしています。ですから、被災者に寄り添うというのは、次の聞くのから、次の踏み出して、AとBとCとDとありますよと。いや、こちらの考え方、ここの地区にはこういう方法がありますよというのが支援策だと思っております。

行政職員の皆さん、現場職員は大変だと思いますが、これこそが朝倉市が一丸となって寄り添っていくという政策を立てられることではないかなと思うわけです。そのときに、また、生活支援金はどうなっているか。義援金はどうなっているのかというのがしっかりとわかっていかなければいけない。そういう方向性をすると、必然的にそれが入ってくると思いますが、そこあたりのことをどう考えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 義援金、支援金とあるわけですがけれども、まず義援金についてでございます。義援金につきましては、災害復旧道半ばという状況でありますので、まず配分、どう配分していくかにつきましては、期限を設定する予定はございません。今のところは予定はないという状況でございます。

それでは、義援金の受け入れのほうはどうかということですが、現在の状況です。平成30年におきましても、月に1,000万円のペースで全国から支援をいただいておりますという状況が続いております。平成31年度も1年間対応するというところで金融機関等と調整を行っているという状況でございます。

次に、生活再建支援金でございます。基礎支援金につきましては、被災後13カ月の期間を本年8月まで1年間延長していただいておりますということでございますが、仮設住宅の供与期限終了後の半壊の解体世帯というものが仮設の、先ほど言いました終了後にも想定されるということでございますので、さらに1年間の延長について県と事務的な打ち合わせを行っているという状況でございます。

そのほか住宅金融支援機構の融資期限2年というものがございますが、これも同様に被災地の実情を訴えて、延長を事務的ではございますが、打ち合わせをしていると——事務的段階ではございますが打ち合わせをしているというところでございます。

そのほか期限が設けてありますさまざまな支援策について再建のための必要

性というものをきちんと点検いたしまして対処しているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 支援策の切れることについて、たしか全員協議会の中でもあったと思うんですが、仮設住宅については延長の方向でお願いしているということを答弁されております。

同じように生活支援についても、国、県のかかわってくることでありまして、ここで決められることではありません。十分わかっています。わかっているからこそ、でも具体的に何がどうなのかということ私たち議会も含めて、市民も含めてわかっていかななくてはいけないのではないかな。ただ、行政職員の皆さんの頑張りだけでは、できないことだと私は思っています。それほど、何遍も言いますが、法的にも合わない厳しい災害であったというふうに思っておりますので、だから具体的な支援というのは何が必要かと。被災者目線でどうやったら変わってくるかということが大事じゃないかなと思っております。

平成31年度でそれぞれの河川は大丈夫ですよ。さっき言いました道目木地区についても、平成31年度で完了の予定です、計画ではですね。でも計画は議会も承認しましたけれども、変更案はまだ出ておりません。いつかちゃんとしたものを出して行って、無理だということを国、県にお願いし訴えていくことが、議会人としてのできるることかなと。申しわけないけど、私はこれで終わりになりますけれども、後を託すわけですが、そういうことが市議会ができること、また、民意としてもそういう運動をしていくことが本当に大事ではないかなと思っております。

被災者だけではない、現場の職員だけではない、本当に朝倉市が一丸という言葉をよくこの議場で聞かれますが、そういうことではないかなと。そのためにはまず、基本的に被災者の目線で、個々の被災者の人たちは、どういう方向で再建ができるんだという計画を、A、B、Cで結構ですし、Aについてはこういう課題があると。こういう課題が国、県の初めてこういう課題があって、これ乗り越えにやいかんと。Bについてはこうだ、Cについてはと課題が出てくると思う。それをやっていくことだと思っております。

本当に水道のこと話しますけど、あの水がなかったあの苦しいとき、みんな頑張っていますよ。国も応援出してくれました。北九州もしてくれました。地域の方々も応援来てくれました。それで、あれだけの早さで水が出てきました。本当に大事なことだと思っております。

ですから、生活支援について、しっかりと被災者の目線で計画を練ること、立案することをという方向性を確認したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 被災者一人一人が、さまざまな事情がございます。

そういった事情に応じてきちんとその事情を私どもも理解する。そして、理解した上で、どういった支援策があるか、恐らく現場においては選択肢を示すという形になろうと思っております。

そして、行政としてできること、それから、被災者本人ができることというものをすり合わせいくという具体的な個別の対応、そういったことを努めてまいりたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） ちょっと大変だろうと思う。一人一人のことを全部するのではなくて、それぞれのグループ分けをしながらやっていって、その中で被災者それぞれにいろんな事情があって、それを被災者が選択していくという方向が一番いいんじゃないかなと。その中でさっき言った10個の固まりが必要とかいうのは、また、そこで協議してもらおうとかいう課題というのが出てきますから、そういうふうに、現実可能なのは何かと。この作業量の中で復旧もしていかないかん、そして、被災者もしていかないかんという中で何が大事かということ、何ができるかということをしつかりと真剣に議会も執行部も考えながらやっていただきたい。方向性は違う。そうじゃないと、私は進まないんじゃないかな。一人一人に寄り添うことは、それは理想ですが、仕事量として、それは職員には無理じゃないかなと。できることをまずやっていくことをお願いしたいと思います。

次に移らせていただきますが、何遍も言いますが、まだ私は日本一のふるさとづくりというのを諦めたわけではありません。きれいな水の流れる川がある朝倉市、水を生む朝倉市というのが、この朝倉市の一つの大きな宝物だと思っております。その宝物が災害をもたらした。その近くに住むことができない。これをどうしていくかということは、被災者にもそうですが、逆に、朝倉市のこれからの発展性にも大きくかかわってくることだと思っております。

今まで頑張ってきたまちづくりについて、この災害復興に向けての大きな思いがあると思うのですが、そこのあたりのところをお尋ねいたします。朝倉市の強みとこの復興に向けての思いをよろしく申し上げます。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 九州北部豪雨災害は、極めて朝倉市が、あるいは市民が誇ってきました山、そして川、そして肥沃な土地、これを襲う大災害でございました。太古の時代から朝倉の地に多大な恩恵を与えてきたものも山、水、土であります。「山、水、土、ともに生きる朝倉」という復興ビジョンには、災害を乗り越え、これからも山、水、土を大切に、人々とともに生きる朝倉づくりを進めていこうという思いを込めたところでございます。

山、水、土が朝倉の強みであるということでございますので、しっかりと一丸

となって取り組んでまいります。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 市長、ありがとうございます。復興は、本当にまちづくりの最たるものであるということを私自身は思っておりますし、市民もこのまちづくりの真剣さをしっかりと見ていくのではないかなと思っております。被災者だけではなく、朝倉市の将来に向けてのまちづくりをよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目に移らせていただきますが、情報のなさと「営農・経営再開支援」についてということです。

市民の言葉を紹介します。「前と全然変わっちゃらん」「ずっと何もせんで突然ばたばたしだした」。この市民の声からわかることは何だと思われまひすか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） さきに寄り添うということをおししましたけれども、住民に情報提供が足りていないということもあろうかと思ひております。こういうことから、寄り添うということをお職員に意識づけを徹底しなければならぬというふうにおし思ひます。そういうことから、先ほど議員がおっしゃいましたような言葉が出てくるのではないかと思ひているところでございます。

それでは、そういう言葉が出てくることにおししまして、私どもといたしましては、住民への情報の提供、そして、市役所組織内の情報の共有、担当課以外の職員も復旧、復興について知識を得るということで、いろいろな場面で住民対応が可能になると、そういう徹底をしていくということ、そういう市民の方々がおっしゃっているという言葉におししまして対応していくという姿勢が必要だろろうと思ひます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 議会に災害マニュアルがありまして、議員直接本部にはかけ合うなということがありました。一丸となってやってみようというのがその趣旨だと思ひています。

という中で平成29年の8月5日の全員協議会で、私は、本部が機能していないということをおし質問しました。そのときの議長の言った言葉として、組織として、個人としてとの平行線であるという言葉がありました。議会は、私は個人のお話をするところではないと強く思ひております。朝倉市は職員個人で頑張っている、その頑張りが市民に届いていない、そこに問題があるとして、私はずっと言ひております。議員の一人である、この私は、今でもマスコミからの情報のほうが早いときがあります。組織が一丸となっていることの大切さというのは、今、総務部長言われたように、情報が一番かもしれまひせん。そのところをおし何か違ひ気がしますが、情報、どう変わろうとしているのか、もう一度具体的に教えてい

ただきたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 復旧、復興に対応します市のさまざまな取り組みを行っているわけですが、取り組みにおきましては、国とか県とかとの調整の結果、進捗なり方向が変わってくるというようなこともございます。そういった情報というのは、私ども日々打ち合わせの中できちんと共有していかなければならないというふうに思っております。

情報の提供につきましては、そういった日々状況が変わってくるということにつきまして、被災者の方々なり地域に対しましてきちんと整理ができた上でしか、今、情報提供は行っておりませんけれども、どこまで情報を提供するのがよいのか。方向性の段階で情報提供するのか。それとか、きちんと方向性が決まったときに提供するのか。そういったことを内部のほうでは私どもとしてはきちんと整理をした上で、その情報の提供についてさまざまな考え方というものを整理していきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 私自身も不勉強な感もあると思っておりますが、情報量が多過ぎて、まだわからないというのも実際あると思うんです。

先ほど申しましたが、被災者が再建に向けてどうやっていくかというのが今一番求められている情報だと思うので、被災者目線でそれを整理して、こういう方向でいきますよ、課題についてはこうですよという不確定なこともちゃんと明記されても結構だと思うし、言えないこともあると思いますが、言える範囲で、そういう方向でやっていくというのも一つの方法ではないかなと私自身は勝手に思って質問をいたしました。

次に移らせていただきますが、今回の災害、山の頂上にめちゃくちゃな雨が降っています。そしてその災害です。だから、山に入れば入るほど大変な復旧・復興作業が始まっております。だから、私は心配しているのです。山あいの区画整理型復旧は、いつまでに完成して費用はどれほどかかるのか。そのとき支援はどうなっていくのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 復旧事業の現状についてですけれども、まず、区画整理型での復旧予定区域の関係権利者に対しまして区画整理型の復旧方法について事業説明を終え、旧河川域を19区域、換地区に分けて地元推進体制の整備を完了しました。現在ですけれども、福岡県の土地改良事業団体連合会の換地士等の技術者の指導、助言をいただきながら、地元の換地、評価の両委員で換地計画案の策定及び従前地評価の作業を行っております。

なお、今回の市議会、定例会におきましては、当該作業が完了しました奈良ヶ

谷川流域地区、妙見川上中流域地区、疣目川流域地区の3つの事業計画概要書を上程いたします。

いつごろまでに完了するかということですが、市の復興計画では平成33年度を目標に掲げておりますが、各河川で被害面積や被害の状況は大きく異なっております。被害面積の比較的少ない河川ですが、奈良ヶ谷川、疣目川ですとか、ほか事業、河川改修や砂防事業等の進捗も順調に進むことを前提に、平成31年度には面工事といいますか、着手する予定でございます。なお、ほかの河川、赤谷川、乙石川、北川等につきましては、河川復旧等の他の事業との調整を行いながら、可能な限り早期着工ができるように鋭意努力していきたいと、このように思っております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 大変厳しいことはわかっております。いつまでに、そして、費用はどれくらいか、そして、支援はというのが本当に被災者の大事なことだと思っております。

この議会からも、さっき今部長から答弁いただきましたが、この議会にも土地改良事業の計画についてということで議案が上程されております。それぞれの箇所ごとに議会承認が必要となってくる事業です。その後に実施設計で費用が明らかになってきます。工期は、今お話いただきましたけれども平成33年度までとしてありますけれども、砂防ダムなどの安全対策、また、川の護岸工事、道路建設など関連事業によって工期の不確定要因は大であるということは承知しております。

担当職員も大変でありましょうが、被災者は復興までと復興後の事業負担金の返済までと、またこれも大変です。議会議決の後、実施設計で初めて大きな工事費用がわかります。また、補助対象外の工事費用がわかってくるかもしれません。被災者は、農業経営という経済上の数字と、さらに自分の年齢とで可能か不可能かを判断せざるを得ないかもしれません。その場合、議会承認はありますけれども、中止ということはできるのでしょうか。私は、そのときどんな提案ができるのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） ただいまの事業の中止ということでございますけれども、復旧事業を行うための区画整理事業であるため事業を中止することは想定しておりません。

概要書策定、またはその事業計画策定の時点におきまして、関係地権者といえますか、意見書が出たときは事業が実施できるよう計画の見直しということを図ることになるかと思えます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 今、部長、計画の見直しということがありました。だから、どんな提案が朝倉市ができるのかと。要するに被災者にしたら、復興の後に、その費用が、莫大な費用がかかったときに支払いをしていかにやいかん。がしかし、そろばんにのらない。農地が非常に制限があれば小さくなってきたりするし、また、そのときの、もう一つ、今度は自分の年齢がある、年があると。後継者がいなかったり、そういう問題は出てくると思います。そのときの提案というのは、市はしっかり考えているんでしょうかということをお尋ねしておりますが、何かありましたらお願いします。

○議長（中島秀樹君） 農地改良復旧室長。

○農地改良復旧室長（末石豊伸君） 私どもは、平成30年4月に9河川、本当に農地、農道、用水、全く姿のない形を再生させるために部屋を立ち上げました。それを今一生懸命、特に北川につきましても役員さんあたりと一生懸命しております。事業の見直しというよりは、まず、今いただいた国からの補助、これを有効に活用するために、今役員さん、それから、土地改良連合会、それから、権利者とともに農地再生のあるべき姿を今頑張っています。そういった中に、先ほど部長が言いました見直しといいますのは、関連事業がございます。当然、砂防がありますし、県営河川、市営河川等が北川にもありますし、地すべり対策事業があります。そういった事業の経過を踏まえていきながら、最善のエリアを確定して事業を進めていくということを考えております。

ですから、私どもの提案というのは、その中で農家の方々に少しでも負担金の軽減に図るような形を工夫していくなりを少しでも不安を払拭するような形で事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 本当に現場の苦労は、今の答弁でよくわかります。よくわかりますが、被災者の苦労もまたあわせて議場の皆さんもわかっていただきたいと思っております。これから先、復旧した後にどうやって返済していかないかんかというお金の問題が絡んでくることをわかっていただきたい。

これは、朝倉市の農業経営についても非常に大きなことだと思っております。さっき水というのを宝物だと言いましたが、その宝物が生まれるところの一つ、農業というのは、そういう環境も大事にしているものだと私自身は思うからです。

それに関連してですけれども、次の質問でまちおこしの農地おこし復興事業モデル事業というのは考えていないかということをおっしゃいます。

平成30年3月議会で一般質問をしております。朝倉市経営計画の営農経営再開支援についてですが、まちづくり協議会では答弁がなかった状態でしたので、あえてこの議会を通じて答弁を求めたいと思います。現在考えているようなモ

デル事業がありましたら答弁をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） まず、まちおこしの農地おこし復興事業はないかということですが、被災地では、人口の流出、営農意欲の減退が主な課題でありまして、今深刻で今後あるかと認識はしております。

今後、復旧される農地における新たな営農のあり方でありまして、例えば、集落営農の立ち上げでありますとか、意欲のある担い手の育成、あるいは外部企業の参入の促進、それから、地域の実情に合った営農の形態を関係する皆様とともに今後検討していかなければならないと強く感じております。

また、将来の農業に希望を持っていただくために、有望な品種の紹介など、最新の機器、技術を用いた省力型の高収益型営農形態を示すための圃場、いわゆるモデル園地というのを設置につきまして、今後はJA、普及所並び、ともに検討していかなければならないと強く感じておるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 私がちょっと想像していたのは、もう少しモデル事業というのが具体的に提案があったり、それがそのモデル事業は、例えば、農業復興のその災害における農業復興にも提案できるとか、そういう新しい可能性についていろんなことを朝倉市の農業についてやっているのではないかなというふうに考えていたんですが、どうもそうではないんですかね。もうちょっと私の勘違いでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

今、言われたのは、例えば、水と緑というのが、朝倉の売りですよ。それについての農業というのがあります。間違いなくひつついてきます。その農業のモデル事業を今考えていると。

もう一つ、朝倉というのは、自然豊かでゆっくりした時間が流れるところで、人生百年という設計もあります。退職された方々がまた農業をされると。そういういろんな農業というのの目線が広がっていつている。やり方が広がっていつている。そのモデル事業の幾つかを朝倉市は考えながらやっていきますよ。その中でこれから先の山間部の農地だけではなくて、農業復旧をやっていくところ、復興をやっていくところ、災害復興をやっていくところの農地についても、モデル事業として考えているというつながりはないのかということをお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 今後、今、被災を影響していないところと破壊的などところの今後復旧、例えば、赤谷川でありますとか、そういった今後各コミュニティ単位といいますか、そこの集落単位で復興しながら今後どういった農地改良復旧が形になっていくのか、その時点時点で、何の作物を育てていくとか、

今後その地区の人とともに、災害のひどいところにつきましては、ともに考えて今から行くということを考えておりました。日田市につきましては、安全なところに新たな品種のモデル園地を、品種につきましては今特に考えておりませんけれども、平地と災害地区の分けたモデル園地の模索をしているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） この議会でも承認した復興計画、朝倉市の復興計画の中にちゃんとあるんですよ。営農経営再建支援については、各種支援事業の実施、新たな支援策の検討というのがあります。その中でモデル事業というのは関係してくるもんだと私は思っていたんですが、まだまだその計画つくったときから余り変わっていませんよというような答弁にしか聞こえないんですが、そうじゃないでしょうということのをもう一度、それでいいんですかね。副市長、それでいいんでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 先ほど農林商工部長が答弁いたしました内容は、県の平成31年度の当初予算でも議決されたモデル園地を支援していくという複合経営の園地というような名称を使われていますが、そういったものが議決されております。そこで具体的に朝倉に対してもそういうモデル園地を被災地に導入すると。まずはそういう被災地を中心にモデルを示して、そこからであろうというふうに思っております。まだ、その段階であるということでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） では、今の話でいくと、モデルをまずつくりますよと。それについてのこれからの広がりについて災害復興にも関連してくるかもしれませんし、いろんなことにも関連してくるかもしれません。まだまだ広い意味ですけれども、まずはモデルをつくってやって、農業支援はしっかりやっていきますということで受けとめさせていただきたいと思えます。

先ほども言いましたけれども、今、モデル事業という話がありました。A案、B案、C案というような、それぞれの地区に適したモデル、そしてまた、それぞれの被災者の経済情勢にあわせた施策というのをつくっていただいて、被災者がそれを選択できるようにぜひともお願いしたい。被災者も一生懸命復興に向けて頑張る。現場職員も頑張っている。ならば、市としてどうやっていくかという方向性もしっかりとそこにあってほしいと、そういうモデル事業であってほしいと私は願って次の質問に移りますが、この災害で気づいたことは、農業については水と緑という話をさっきしましたけれども、環境について大きな関係がある。農業用水について、単なる農業用水だけではなくて、そこに杷木地区にお

いては合併浄化槽の排水、ほかのところについても生活排水とかを流したりという環境水路としても活用している。中であれば、単なる農業に頼るのではなくて、市としてもしっかりと農業用水、農業管理について政策としてやっていくという方向性をこの災害で改めて感じたのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 水路については、農業用水と生活排水と兼ねる水路が被災しておるということで、臭気等の支障が出ているということは、私どもも認識しているところでございます。やはり水路につきましては、そういった本来の機能、農業用だけではなくて、生活用なり、それから、環境にも影響が出るというふうなものであるというふうに認識しております。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 認識していただいてありがたいんですが、それをどう反映していくかというのがこれからの政策のテーマだと思っております。単なる農業者だけではなくて、地域と一緒に農業がどう変わっていくか、水と緑がどう変わっていくかということを期待して、時間がないので次の質問に移りますが、出水期の二次災害は大丈夫なのか。もう2回目の出水期を迎えようとしています。避難所について、まず、受け入れ定員が足りないという言葉があります。同僚議員のお話にもありました。また、協議会の中でも話がありました。避難指示を出したときの市内各地区の1人当たりの避難所の面積というのは、わかっているんじゃないでしょうか。どういうふうに受けとめるか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 避難所についてでございます。避難所の収容人員ということになると思っております。指定の避難所は、現在38カ所でございます。各避難所の想定収容人数でございますが、有効面積に計算がありまして、今の計算でいきますと3.3平米当たり2人で換算して約1万2,000人、それから、そのほかの換算方法もありますけれども、1万2,000人から1万4,000人が収容人員というふうに計算しております。1人当たりでいきますと、先ほどの3.3平米当たり2人というふうに申しましたけれども、それは計算上のものがございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 同僚議員の話の中で、避難勧告を出したときに、順次、避難場所を広げていきますよというお話もありました。避難勧告、避難指示という中で、非常に厳しい、甘木川においても川底が非常に上がっています。例年になく今度の出水期に向けては厳しいことがあるんじゃないかなということが予

測されるんですが、その上で何ができるかということは、やっぱり大事なことじゃないかなと。

何でこんなことを聞くかと言ったら、平成24年の災害のとき、原鶴地区を含めた流域について避難指示を出しました。そのときに、消防団を初め、事業者各関係の防災対策に当たっていた職員、市民の人たちも全て待避させた。それほど避難指示というのは厳しいんだということを明示されたものであります。がしかし、避難指示を杷木地区全域とか、甘木市全域とかいうふうに出したときに、その人たちがどこに行けるのかというのも、言った以上は考えていかにやいかん。

何を言いたいかな。もう少し避難指示の出し方を丁寧にしたらどうなのかなと。この杷木地区の築後川流域、杷木地区の山間部とかいうふうにして危ないところをもっとピンポイントで話していく。難しいかもしれませんが、避難指示というのはそれぐらい厳しいものだと思っておりますので、大ざっぱにかけるのが今の朝倉市ですけれども、もう少しピンポイントでやっていかんと、避難場所が足りない、それだけの人を受け入れる避難場所がないということも明確だと思うので、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 避難の場所と申しますか、避難の考え方でございます。被災地の復旧が進みますと、現在よりもできるだけ対象となる区域を細かく設定して避難情報の発令を考えていきたいというふうには思っておりますが、現状といたしましては、特に山間部の多い杷木地域におきましては、やはり現在の杷木地域全体で捉えて早目の避難につなげていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、それに関連します避難所の関係でございますが、先ほど朝倉市全体で1万2,000人から1万4,000人という収容人員があると言いましたけれども、実際には、例えば、ピーポートの大ホールまで開放するとか、県施設である高校の体育館等にも調整を行うとか、それから、民間企業とも協議を行うなどいたしまして、避難所の拡充には努めていきたいというふうに思っております。

ただ、その中で避難所の拡充の中で、私どもが考えていることもございまして、と申しますのは避難所の開設数によっては、避難所の配備要員としての市の職員の配備についても厳しくなることも予想されると。そういった場合につきましては、避難所と申しますか、短期避難の場合であっても、避難所の避難者によります自主的な運営をお願いすることもあるのではなからうかというふうに考えておるところでございます。そういった避難所の人数とか、避難区域の考え方につきましては、以上のように考えているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 避難指示の出し方については、課題として問題提起だけをさせていただきたいと思います。

今、最後のほうに部長言われました避難所は足りないのか、近くの避難所、自主避難場所、また、個人の家を使得の特定避難場所としてこの前の災害も大分多くの方が避難されておりました。

行政とのかかわりが薄かったのではないかなという反省もまちづくり協議会の中でありましたけれども、市としてどのように考えていらっしゃるか、お尋ねします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 自主避難所についての考え方でございます。地元の自主避難場所につきましては、地元の皆さんが話し合って決めた緊急時の自主避難場所でございます。この自主避難場所につきましては、大雨等により市の指定の避難所や緊急避難場所への移動が危険な状況のときの緊急的な待避場所というふうに考えております。現在41カ所ですが、自主運営が基本となっていることとございます。

この考え方といたしましては、緊急避難場所とか、個人の家に一時避難された場合であっても、雨が小康状態になるなど移動の完全が確保され次第、長期的な滞在が可能であります指定避難所に移動していただくということが基本となるというふうに考えております。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） 指定避難所に指導していくという話ですので、例えば、自主避難所とか、特定避難所についても行政はしっかりと情報把握はしていくし、情報提供をやっていきますということがその裏側にあるということになっているのかなど。ぜひそこをよろしくお願ひしたいと思っております。

次に移りますが、中学校周辺、寒水川あたりの安全確保について。これは学校建設の中でもずっとこの場で言ってきました。あそこも水の集まる場所ですよということでありましたが、あそこは砂防ダム事業として、県の事業になっておりますけれども、朝倉市としても学校があります。子どもたちの安全する、また避難所としての道でもあります。県に任せるだけではなくて、市もしっかりとそこは安全確保をやっているということを確認させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 寒水川につきましては、市の管理河川でありますけれども、砂防指定もなされている関係で市及び県による施設災害復旧事業により河道内に堆積した土砂を撤去し、被災前の河道断面を確保することなど、平

成30年の出水期に備えました。昨年、平成30年7月の豪雨災害でも再度上流から下流へ土砂が流下し、河道埋塞が発生しましたが、出水期の対策が功を奏し、大きな被害の発生を防止することができたと考えております。次期出水期に向けましても、市、県、関係機関が連携し、昨年以上の安全度の確保を目指し取り組むこととなっております。

福岡県道整備事務所においては、上流域にあります既設砂防堰堤2基に堆積している土砂の撤去や仮設の堆積口の整備などの対策を実施することになっている状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員。

○13番（富田栄一君） ありがとうございます。未来の子どもたちのためにもぜひよろしくお願ひしたいというのが私の思いです。

時間がなくなりました。なかなか何遍やっても最後までいかない私の質問でありましたけれども、次の件、流木の撤去について自衛隊の派遣ができなかった。派遣を7カ所見た。また、義援金でやったところがある。

何を言いたいか。義援金というのは、これから先、生活支援というのが大変になってくる中で、もう一度義援金というのをしっかりと考えていただきたいというのが1点と、自衛隊でも取れなかった流木が、まだ山には残っています。2回目の出水期を迎えますが、災害はまだ終わっていないし、復旧は終わっていないし、山主さんでもまだ自分の山に行けないという現状がある。1年間一生懸命頑張ってもらっても、これだけ厳しい山です。ぜひこのことを御理解いただきたいということと、その山には間違いなく朝倉の宝が——水を生むという朝倉の宝が眠っている。朝倉市は山と一緒に水を生むということを福岡市を初め近隣市町村に届けなくてはいけないということがこの災害の結果だと思っております。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中島秀樹君） 13番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時40分休憩